

## 第31回津市総合教育会議議事録

日時：平成31年2月8日（金）

午後4時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長

前 葉 泰 幸

津市教育委員会

教育長 倉 田 幸 則

委 員 上 島 均

委 員 滝 澤 多佳子

委 員 富 田 昌 平

委 員 中 村 光 一

教育次長 前葉市長から第31回津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いします。

市長 では、ただ今から第31回の津市総合教育会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

教育次長 ありがとうございます。それでは、本日の協議・調整事項といたしましては、(1)平成31年度の教育行政について、の1件でございます。それでは、まず事務局から御説明をさせていただきます。

教育事務調整担当参事(兼)教育総務課長 教育総務課長です。よろしくお願いいたします。それでは御説明をいたします。資料1の「平成31年度の教育行政について」を御覧ください。まず、平成31年度の重点施策について御説明をいたします。平成29年1月に策定をいたしました「津市教育大綱」並びに当該教育大綱を受けまして平成30年4月に策定しました「津市教育振興ビジョン」に基づく目標達成に向けた取組、及び総合教育会議におきまして実施しました各団体との懇談会や、その後皆様で御協議いただきました総合教育会議での議論を受けまして、平成31年度に取り組んでいく施策のうち、重点施策9つをピックアップさせていただいております。1点目でございますが、「津市教育大綱の改訂」でございます。津市教育大綱の3つの優先事項であります「教員が子どもたちと向き合う時間の確保」、「組織的・機動的な学校経営」、「まち全体で子どもたちを支援する教育環境の整備」の進捗状況を検証するとともに、引き続き、学校現場や保護者の皆様の声をしっかりとお聞きしたうえで、新たな津市教育大綱を策定していきたいと思っております。2点目の「教員支援員のさらなる充実」につきましては、平成30年4月より配置いたしました教員支援員についてアンケート調査を行った結果、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に十分効果があったことが確認できたことから、平成31年度においては、大規模な小学校への単独配置の増、新たな取組として大規模な中学校及び小規模な小学校への複数校配置を行い、その効果や勤務形態を検証し、さらなる充実に努めてまいりたいと考えております。3点目は、「学校施設の整備」でございます。エアコンを小学校の普通教室に加え、小中学校の特別教室、給食室に設置をいたします。そのほか、昨年に引き続きまして、大規模改造事業として15校の改修工事を実施するとともに、給食提供の共同化に伴います給食施設の整備、その他学校施設の維持補修事業を推進してまいります。4点目の「幼児教育の充実に向けた市立幼稚園の今後の在り方に係る取組」につきましては、2019年10月からスタートいたします幼児教育・保育の無償化への対応とともに、幼保連携型認定こども

園の整備や津市子ども・子育て支援事業計画の作成に取り組みます。また、今後の市立幼稚園の在り方のさらなる検討を進め、本市の幼児教育の充実に努めてまいります。5点目の「これからの子どもたちに求める資質・能力の育成」につきましては、2020年度及び2021年度の新学習指導要領の完全実施に向け、これまで培った小中一貫教育体制のもと、授業改善による学力の向上と生徒指導による学校生活の充実を図り、子どもたちがこれからの時代を生きていくために必要となる資質・能力を引き続き育んでいきたいと考えております。6点目は「三重弁護士会とのスクールサポート連携協定」でございます。当該連携協定につきましては新規事業でございまして、子どもたちの抱える課題の多様化、深刻化により、学校の対応だけでは解決が困難な課題が増加しておりまして、教員の多忙化の一因となっております。そこで、三重弁護士会と連携協定を結び、法律の専門家である弁護士の知識や経験に基づいた指導助言を得ることによりまして、難しい課題の早期解決、未然防止の取組及び学校の相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。7点目の「部活動指導員の配置」につきましては、平成30年10月から、国の補助事業を活用して中学校に2名の部活動指導員を配置しております。平成31年度は、活用状況を検証したうえで効果的な配置の拡充を図り、教員の部活動指導に係る負担軽減を図ってまいります。8点目の「放課後児童クラブへの支援」につきましては、利用児童数の増加による狭あい化や専用施設の確保が課題となっております放課後児童クラブに対し、必要な施設整備を行うほか、平成30年度から開始しました、夏季休業中に限り教育現場の市の臨時職員が放課後児童クラブに従事できるように許可したことによりまして、放課後児童クラブの支援員等の職員確保や、新たに作成しました運営事務マニュアルを有効に活用して、放課後児童クラブのさらなる運営支援を行ってまいりたいと考えております。最後に、9点目の「文化財の保存と活用」といたしましては、市内の重要な文化財の指定を進めるとともに、地域に数多く所在する文化財を適切に保存します。また、今年度改修を行いました旧明村役場庁舎につきましては、地域コミュニティとしての活用や公開活用を積極的に進めてまいりたいと考えております。以上が平成31年度の重点施策となります。参考資料も、カラーコピーでございますが添付しておりますので、御覧をいただきまして、今後の取組の方向性など、御協議を賜りたく思っております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

市長　ありがとうございます。では、ただ今から御審議をお願いしますが、まず前提として、この時点で来年度の予算の姿が大体決まりつつあって、来週には発表する段階になっております。したがって、今、資料1で御説明いただいたような方向性については、ほぼ予算的には裏付けをしっかりとったうえで、ここで

教育委員会事務局として発表していただいていることを前提としてください。そのうえで、参考資料の分厚いパワーポイントの資料にかなり中身が書いてあります。今の説明ではちょっと分かりにくい点もありますので、もちろん網羅的に御発言いただいてもいいんですが、特に気になるポイントとか、あるいは、「そういうふうな方向性でやっていくとして、こういうことはどうなんだろう」とか、あるいは、「こういうことにも目を配っておかないといけませんね」とか建設的な、また「いよいよ31年度が始まるにあたって、我々津市として教育行政をこういうふうにやっていこう」ということについて、ぜひ積極的な御発言のお願いをしたいと思います。したがって、教育委員会事務局側もしっかりといい政策展開につながるように各委員の御発言を受けとめていただきたいと思います。ではよろしく願いをいたします。どうぞ、どなたからでも結構です。滝澤さんどうぞ。

滝澤委員 教育大綱の課題の一部が「子どもたちと向き合う時間の確保」ということで、教員支援員を配置していただいたり、あるいは、部活の指導の先生以外で指導をお願いする方を配置していただいたりして、着々とそれは施策を実行していただいているかと思うんですけども、ただ単に教員に余裕ができたからといって、それは一つの施策を講じたという結果だけで、本当の目的は学力の向上に向かわないといけないんですよ。その学力の向上を測る、評価するものは非常に難しいとは思うんですけども、何か、統一的な目標やよくわかる指標等で、一番市民が興味があるのは学調なんですけれども、もちろん、学調がほんの一握りの学力を測るものであって、それごく一部の生徒ですので、評価として使えるかと言えばなかなか難しいかと思うんですけども、何かもうちょっと明確な目標を学力向上に向けて全市的に共有していただいたほうが、せっかく子どもたちと向き合う時間を確保してやるわけですから、ただ単に労働時間を短縮するという意味ではないので、もう少し具体的な施策といいますか、わかりやすい目標のもとに個別の目標を立てていかないといけないのではないかなと思います。

市長 なるほど。子どもたちと向き合う時間の確保がゴールではないということですね。どうぞ、今の点、どうでしょう。では、教育長。

教育長 おっしゃるとおりで、もちろん、子どもたちと向き合う時間を確保したその先というのは非常に重要な点で、まさに滝澤委員の御指摘のとおりだと思います。例えば、評価をどうするのかとか、統一的な指標はどんなものがあるのかとして、一つは確かに学力調査だということは自分も認識しております。ただ、

滝澤委員 おっしゃいましたようにそれが全てではありませんので、それ以外に数値的なものはなかなか難しいところがあります。とはいいながらやっていかなければいけませんので、子どもたちと向き合う時間を確保したその先はやはり、実際に子どもたちが接して、その子どもたちに指導する教員の力量をどう上げていくかが大きな課題と考えています。御承知のように津市は非常に、最近若い教員が増えていますので、支援課職員とか指導主事を中心に、随分、学校に入って、直接に管理職だけじゃなくて、先生とつながって指導をやって校内研修を強化することをやっていますので、平成31年度は、それに加えてさらに人材育成というものを、これまでの形だけにこだわらず、さらにいろいろな形の人材育成についてしっかり取り組んでいきたいと思います。さらには、その先生方をリードしていただく管理職の方が、来年度、新たにたくさんの方が就任されます。その新たに教頭や校長になる方にも、より一層、管理職としての校内運営とかについても、しっかりと人員を配置して指導していくことで子どもたちの学力向上をしっかりやっていきたいと考えています。

市長 いかがですか。

滝澤委員 まさに本当に、先生の教育力とか人間力を高めないとなかなか子どもを教えるのは難しいので、学力も上がっていかないとは思いますが、学調も評価するには不十分かもしれないんですけど、この県都である津市の学調の成績が平均点以下というのは、やはりもう少し、津市全体が少なくとも平均以上になることを目標にして進んでいけないですかね。例えば、この前、視察に行った岐阜の長良小学校がありますよね。あそこは教育特区で非常に特別な学校ですけども、教育長自体が教育立志を大きな目標としてみんなの統一した認識のもとに進んでいるような気がしまして、やはり、共通した目標を皆さんが持っていていただくということが非常に効果的に働いていくのではないかなと思うんですね。強いリーダーシップのためには目指すべき目標をしっかり表現しないといけないのではないかと思います。

市長 そうですね。学力向上についてほかに意見は何かございますか。富田先生どうぞ。

富田委員 先ほど滝澤委員がおっしゃられたように、子どもたちと向き合う時間の確保の効果を評価するというのは非常に大事なことかと思います。ただ、やはり、学調のような、学力というところは非常に重要ではあるんですけども、このたびの学習指導要領の改訂の中でも、これまでの従来の学力観というもの

を大きく変えていくような動きというのがありまして、その一つとして、いわゆる非認知的スキルといわれるような自己肯定感とか、あるいはやり抜く力とか、そういったところが掲げられているわけで、これまでのような知識や技能に偏重したような学力の捉え方ではなくて、やはり、これから今後、様々に社会が移り変わっていても生き抜いていけるような力という意味では、学力というところ限定するのではなくて、それも一つの物差しとして重要ではあるんですけども、新たに「津市ではこういうことを大事にしますよ」というものを掲げて、それを一つの評価の物差しとしてその効果を測っていくことも大事なかなと思います。

市長 なるほど。いかがですか。はい、中村さん。

中村委員 まさにそのとおりだと思ひまして、私もこれまでの、市長をはじめ、行政サイドの対応としては、教育現場の環境をいかに充実させるかということで、本当に何度も言いますが、これまでとは全く次元の違う取組をしていただいております。その中で、学校の環境そのものはよくなってきて、ただ、学力がなかなか思うように上がらない。それは、教育長もおっしゃっていただきましたけれども、やはり、先生方の力量を上げる、これが一番いいのかなと、それしかないのかなと思っております。ですから、先生方の力量を上げる、それから、先生方、個々の先生のやる気を引き出す取組がやはり必要なのかなと思います。子どもと接する時間が増えたことは、子どもたちとの時間も増えましたが、先生方の自分がコントロールできる時間が増えたということだと思いますので、自己研鑽に努めていただくことも必要なのかなと思います。そのうえで、教育委員会のほうでそういう機会をいかに活用して与えていくかということのも本当に重要なかなと思いますので、私どももできる限り協力していきたいかなと思います。

市長 そうですね。ほかにないですか。はい、上島さん。

上島委員 学力も体力も含めてなんですけども、やはり、津市の子どもに何が足りないのかを分析すべきだと思うんです。まさに、教師の指導者は誰かといったら、子どもだと思います。例えば、子どもとどれだけ接することができて、子どもからどれだけ情報を得られるかということです。子どもの悩みを聞いて、あるいは、子どもに対してどういったアドバイスができるかどうかということは、いわば教師の人間性が関わってくるのではないかなと思います。テクニックを教えるのではなくて、やはり、その人間性を磨くことということはどうやったらいいのかをもっと検証していかないといけないのではないかなと考えます。同じ三

重県であっても初任者の配置はどこも同じです。そうでありながら、例えば津市のほうが弱いというのは、それは何かということがある面、子どもと向き合うことの厳しさというものが大事だということを学校全体が雰囲気として持つべきではないかと、そして、そういう学校づくりをしていくにあたり、校長のマネジメントというのは非常に大事になってくると感じています。

市長 ありがとうございます。今までの御意見、「教員の力量を上げることが大事だよね」「その際、管理職の関わり方というのは非常に重要ですよ」ということですね。私も今までの各委員の御意見に少し乗っかるようなかたちで少し申し上げますと、要するに、学力については、「いろいろな指標もあるし、学調だけではないし」ということとか、それから、富田先生は「両方大事だ」というふうにおっしゃっているんですが、「非認知的スキルのほうがうまく向上してきたから学力は置いておいていいんだ」というような風潮に津市教育委員会はないと思いますが、決してならないように、とにかく学力向上はど真ん中に据えてやっていかないといけないということは、ぜひここで確認をしておいてほしいわけです。その際、「では、なかなか目に見えないよね」というような話、あるいは「学調の結果だけ見られてもね」という空気がもしあるのであれば、子どもたちの学力向上がうまくいっているような、ミクロでいいので、その成功事例をどんどん積み上げて、それを、ほかのところでも知らせていくようなことをぜひやってほしいなと思います。例えば、研究校とか研究費みたいなのがついてそのテーマについて一生懸命やっているところが、それでは本当にそこでそういう能力が伸びたかということとか、それから、例えば、みさとの丘みたいにかなり特別な体制を組んで実力のある教員を配置してやっている、確かに英語の授業などを見ている、子どもたちがいきいきして楽しそうに思います。では、実際にこのみさとの丘の子どもたちは、小学校の英語は、それこそ出発点は一緒なので、よーいドンで始めて、他と比べて英語ができるのかと考えます。よく私は、みさとの人たちには、ちょっと半ばジョークを交えながら「これでもう津の中でみさとの子が一番国際人になりますよ」みたいなことを言うんだけど、本当にそうなってくれば、「やはりこれはいいんだ」「こういうやり方がいいんだ」というようなことになって、それで教育委員会の予算要求なり人員要求にも説得力が出てくる。「こうやって人員を配置してもらえればこんなふうに学力が伸びるんですよ」というようなことが出てくると思うので、ぜひ学力については成功事例を積み上げてアピールしていくことをやってほしいなと思いますね。

教育長 まさに市長がおっしゃっていただいたように、成功事例ということで、

実は2月にもですね、予算もつけていただいていた特化研究プロジェクトのことにつきまして、これは学力向上とか体力向上とか、英語とか道徳とかいうことでやっていますけども、それについての取組報告会というのがございまして、まさに、今、市長がおっしゃっていただいたような、こんなふうになったという成功事例等を共有して、いいものを広げていくと。それは本当に大事にして広げていきたいと思えますし、それから、津市全体で一つの指標というのはなかなか難しいことではありますが、学校ごとには目標を当然、立てているわけで、津市も広うございますので、学校ごとに子どもたちの状況も違いますので、それに合ったしっかりした支援・指導というのを強化していきたいということです。

市長 ほかにいかがですか。では、学力向上以外のポイントも含めて、どうぞ御自由に御発言ください。では、上島さん。

上島委員 放課後児童クラブのですね、市臨時職員を夏休みに放課後で勤務していただき、職員を確保していく取組です。学校の教員も県費になるんですけども、臨時の職員は夏休みに任用期間が終わる職員が多いです。こういった人を放課後児童クラブへ入れていくことによって学校とのつながりができてくるのではないかと思います。ですから、市の職員だけではなくて、県の臨時職員、教員の臨時の者を、希望者があったらどんどん入れていくべきでないかと思います。本当を言ったら、県の臨時職員が夏休みに任用期間が終わることが、ものすごく困っているんです。ですから、そういう確保も含めて考えてやったらどうかとちょっと思えます。

市長 では、南条参事どうぞ。

青少年・公民館事業担当参事 任命をしているところに状況などを聞かせていただいて、公務員の兼業については任命権者の許可が必要になってきますので、そのような取り扱いを出来るような方向でさせていただきたいと思えます。

市長 つまり、市費の職員は教育委員会が任命権者で、教育長自身が許可をするのでOKなのかな。それから、兼業した人には、調理員さんとかもいましたかね。

教育長 はい。

市長 調理員は教育委員会が許可をしているから、今の県費負担職員だと、県の教育委員会が許可しないといけないんですか。

上島委員 いや、違います。夏休みは任期が切れるんです。

市長 任用はしていないということですね。

上島委員 してないです。

青少年・公民館事業担当参事 兼業ということではないということですね。わかりました。そうしましたら、働いていただくことに全く問題はないと思いますので、募集をしているという案内ができるようなかたちでしていきます。

市長 それはいいね。確かに、働いてもらおうとね。

上島委員 非常勤もですね。

教育長 非常勤は元々兼業できます。

市長 これ、夏休みに実際に今回のようにやってみて、需要と供給の関係ではどうだったのか、「もっと来てほしい」みたいな感じだったのか、それとも、まあまあこれぐらいでよかったのか。

青少年・公民館事業担当参事 平成30年度ですけれども、35クラブ、90人の募集がありまして、24クラブ、38人の雇用ということで、それ以外のところで賄っていただいたりもしました。

市長 まだまだですね。では、今いただいたアイデアも含めて、来年度はちょっと、夏休みにより広い募集をかけられるように少し工夫していただけますか。

青少年・公民館事業担当参事 はい。わかりました。

市長 他はいかがですか。どうぞ。では、富田先生。

富田委員 5番の「これからの子どもたちに求める資質・能力の育成」の部分ですけれども、このたびの学習指導要領の改訂というのは、おそらく1989年の改訂以来の非常に大きな改革であったかなと思います。小学校英語の導入であったりとかプログラミング等であったり、あるいは、その資質・能力というものが、幼児期からその後、小学校、中学校、高校と、よりずっとつながっていくか

たちになってきたわけですから、こうした対応については、様々に研修等も行われているかと思うんですけれども、やはり、個々に研修に参加していくかたちでは、新たに大きなことに立ち向かっていくうえでの不安感というのがなかなか払拭されないかと思いますので、これはちょっと教員の働き方改革というところとは少し逆行するかもしれませんが、例えば、それぞれに教員同士の部会のようなもの、研究部会のようなものを作っていって、何か教員同士のチームとして新たな取組に対応していけるようなことをしていく必要があるのではないかと感じています。

市長 教員同士のね。どうでしょうかその辺り。

市長 支援課長どうぞ。

教育研究支援課長 それにつきましては、既に先生たちが市のそういった研修会に、どれかに属しているというのがあるんですけれども、そこを母体として、時間外ではあるんですけれども、さらに研修を進めたいということで、大学の先生であったりとか、それから、指導主事を今、活用してもらって、その母体となっている研修会をより一層充実させていこうという動きが、昨年ぐらいから出てきておりますので、そういったものを発信させていただきながらより一層充実させていきたいと思っております。

富田委員 例えばその幼児教育と小学校との接続とか、小学校と中学校との接続という、学校舎が変わったらその間のというのがなかなか難しいと思うんですけれども、そこはいかがですか。

教育研究支援課長 小中連携であったりとか、それから小中一貫であったりとか、教科だけではなくて、そういった接続の部分を研究したいという部会もありますので、そういったところで研究を進めさせていただいて、発信をしていくことも考えられますので、今後検討していきたいと思います。

市長 他はいかがですか。はい、上島さん。

上島委員 7番の部活動指導員なんですけれども、非常にいいシステムではあるんですけれども、今までの中で、学校にこういった指導員が部活に入ってくると、そこが学校の教育を乱してくる場合があると思うんです。そこら辺もやはり、学校がきちんと体制にのるような人材を教員としても目を光らせて選んでいた

だくとともに、十分その活用の度合いなり、学校との連携の度合いをきちんと調べてもらいたいと思います。活動時間を学校できちんと決めてあっても、それを、子どもたちは顧問の言うことは聞くけど学校の言うことは聞かないという事例が随分増えていましたので、その辺を気を付けてもらいたいなと思います。

市長 その辺りはどうですか。

教育長 まさにおっしゃるとおりで、そういう御懸念を抱いていただかないように、部活動指導員は学校から「この人ならやっていける」との推薦を受けています。また、部活動指導員は顧問ができますので、顧問として信頼をして部活動指導を任せられるしっかりとした人材を今後も配置していきます。

市長 参考7のところに配置人数と書いてあるんですが、4,500人で三重県は15人ということなんですが、全国で4,500人ということで、大体、日本の人口が1億2千何百万人で、三重県が180万人です。これが大体1.5パーセントなんですね。4,500人の1.5パーセントといたら67人です。67人配置されてしかるべきなのに15人しか配置されていないのは、やはり三重県がちょっと遠慮しすぎじゃないかと三重県には言っております。三重県は来年は少し増やそうとしてくれていますか。

教育長 そのように感じていますし、津市としても今年度、2校、2人の要望を行っております。学校からも要望を聞いていますので、県教委には増やしていただく方向でしっかりと要望していきます。

市長 これは、形ありきではなくて、現場からの部活指導員のご要望が、具体的な人のイメージまでしたうえで「ぜひ配置してほしい」ということが届いて、それが予算の枠にはまるかということですね。

教育長 おっしゃるとおりです。

市長 これは、ぜひ充実をしてほしいなと思います。負担は国3分の1、県3分の1、市3分の1でしたか。

教育長 はい。そうです。

市長 ほかいかがですか。では中村さんどうぞ。

中村委員 9番の「文化財の保存と活用」ですけれども、文化財を適切に保存ということは本当にそのとおりですけれども、各地域には資料館があって、その資料館が、各地域の他の施設の中に入るような方向としてあるのかなと。その中で、集めた文化財をどのように市民の方に見ていただくかのしっかりした考え方が必要なのかなと思います。地域から資料館がなくなるのは地域的にも難しいことであり、いろいろな御意見はあると思うんですけれども、どうすれば広域的にもっとアピールして文化財を発信できるのかはしっかり検討していただく必要があるのかなと思います。

市長 そうですね。津市は津市立博物館を持っていないから、なかなか機会がないんだと言われるけれども、持っているものは結構持っているんで、それをどうやって展覧会とかをしていくかということなんですよ。どうぞ米山課長。

生涯学習課長（兼）津城跡整備活用推進担当副参事 各資料館、再編に伴ってイベントを行う場合もございます。ですので、できればその企画展とであるとか、少し展示を入れ替えたりとか、そのような出来る限りの工夫、たくさんの方に多くのものを見ていただけるような工夫と、ボランティアガイドの方などを活用しながら周知を図っていきたいと思っています。

教育長 それに加えて、せっかく移転させていただきますので、これも前向きに捉えて、移転することをいい機会としてさらに展示の内容を豊かなものにしていきたいと考えています。

市長 お願いいたします。どうぞ滝澤さん。

滝澤委員 教育環境の整備というところで、大規模改修とかエアコンの設置とかにもかなりお金のかかることをいろいろ企画されているんですけれども、そういう整備とともにですね、今、ICTとかAIという時代に進んでいくものですから、例えばその前も出ていましたデジタル教科書とか、あるいは、電子的な教材は今すごく、手で触るだけでバツと場面が変わったり、すごい新しいものがいっぱい出てきており、子どもたちもそういうものには大変興味があると思うんです。それを使うことによって、また失われるものは何かということもあるんですけれども、もう少し教材とか教育現場、授業の中でICTを活用したようなものが本来もっとも必要なのではないかなと思うんですけれども、その辺の整備充実というのは、あまりないような気がするんです。

教育長 デジタル教科書を今、試行ということで中学校・小学校へ入れていまして、これについては、新学習指導要領ができましたらその前年実施の段階に合わせて検証をさせていただいて、効果があれば導入していきたいと考えておりますし、そのほかのＩＣＴ等のことについても、おそらく今からより進んだいろいろなものが出てくると考えます。それについても他県とか他の自治体での取組等も参考にしながら、しっかりとどれぐらい効果があるかを見ながら考えていきたいと思えます。

教育研究支援課長 デジタル教材をより一層教室で先生たちにうまく使っただけのように、タブレットを導入したことで、今まではパソコン教室の４０台を教室まで持ち運びしていたんですけれども、そういったタブレットの効果的な活用も今後は考えていきたいと考えています。

滝澤委員 今はどんどん、ものすごい進歩で変わってきているので、是非そのようなものを活用して、より学力向上なり、子どもたちの知識の向上を図ってほしいよう、積極的にやはり取り組んでいていただきたいなと思います。

市長 どうぞ中村さん。

中村委員 それに関連しまして、まさに私も同意見ですけれども、それを推進するためにやはり、教育委員会事務局の担当職員がそういう認識でいていただく必要があるのかなと思います。その担当は教育研究支援課になるんですかね。支援課にそういう情報化に長けた職員が入っていただくことも考えていく必要があるのかなと思います。

市長 どうぞ教育長。

教育長 そういうことを含めて、また来年度、人事異動については考えていきたいと思っています。

市長 そういうＩＣＴとかＡＩとかはやはり、年齢が若い２０代の教員が一番得意ではないんですか。

教育長 やはり、年齢的には若い方が一番、小さいころやっていますから得意だと思います。

教育研究支援課長 今、プログラミング教育の中で、県のほうにも研修に行っている教員がいるんですけども、やはり市長がおっしゃっていただいたように、30代前後の教員と高齢の教員とでは随分その内容が違ってきますので、今、30代前後の教員にそこへ積極的に参加してもらっているところです。

市長 はいどうぞ。

上島委員 それに関して、やはり30代の教員にしても、そのプロではないと思うんです。自分個人のことはできるんですけど、例えば学校が困ったときにやはり、専門的な知識を持った者がいなかったときに「学校で困っているけども直す者がいない」というのでは困ります。そこら辺、これからの時代に、やはり、そのプロを国が育てなければいけない、そういった人が教育委員会の中にいなければと思います。だから、指導主事がそうやってまわるということではないと思うんです。やはり、そのこのところをしていかなかったら、逆に「人事異動で必ずそのような知識を持っている人を入れないといけない」ということ自体もおかしなことになってくるのではないかと思います。

市長 そうですね。ほかいかがですか。

富田委員 よろしいですか。

市長 はい。どうぞ富田先生。

富田委員 先ほどの話にあったタブレット等のデジタル教材の導入ということに関しては、うちの子どもがちょうど小学生で、通っている小学校の教員の中にも非常に、日々タブレットを持ち歩いて様々なかたちで授業で活用されている先生がいらっしゃいます。そういう先生は本当に、新たなデジタル機器を使って、幅広く活用するアイデアがすごく長けており、そうした先生による授業とかを、特にICT教育というところに特化した研修テーマで公開授業をしてお互いに勉強し合うとか、また、よりそういう研修のテーマをそのところにピンポイントで絞って今後やっていくのも一つの手なのかなと思います。

市長 そうですね。ほかいかがですか。

上島委員 別の話でもいいですか。

市長 どうぞ。

上島委員 比較的学校教育のことはいろいろ出ているんですが、社会教育のことがちょっと弱いもので、特に今、公民館へ行っているいろいろな講座に出ている市民の方というのはどちらかといったら高齢化しています。やはり今後を考えたときに、公民館へもっと若い者をつないでいかないといけないのではないかと感じます。特に、中学生なり小学生が、地域の公民館を使っていいと思います。そこら辺の活用を含めて、公民館をどう使っていくかをやはり、今後を見通してやっていかなかったら、公民館をつぶしていくのでは、それこそ地域の文化的ないろいろなものがなくなってしまうという中で、その活用を早いうちからしていけないといけないのかなと思います。それは学校とも連携しながら進めていく必要があるかと、地域の文化会館というのは大事にしていけないのではないかと思います。

市長 そうですね。公民館についてどうですか。

教育長 これも上島委員がおっしゃったとおりで、以前から学校との連携を進めていくことが課題であると自分自身も捉えております。その辺り、公民館の地域性もありますので、地域の中でその地域の特性を生かしたあり方というのを今後もしっかりと学校に働きかけることも大事だと思いますので、公民館サイドの取組、それから、学校サイドへの発信ということも含めて、これは重要な課題として考えていきたいと思います。

市長 ほかにないですか。よろしいですか。では、大体議論がほぼほぼ行き渡ったと思いますので、この辺りで一旦閉めさせていただきたいと思います。平成31年度の教育行政ということで、これから、予算を出し、そしてそれぞれ実行に移していくわけなんですけど、大きな流れとしては、教育委員会の現場において起こっていることをきちんとキャッチをしてもらって、そして、我々の政策の中でしっかり受けとめていくべきことを受けとめてこれからもやっていく必要がありかなと思っております。支援員も、現実になんてなっているかを踏まえて、来年度さらに充実していこうとなりましたし、それから、昨日発表した弁護士会さんとのスクール・サポート連携協定ですね。あれだけ今朝も大きな記事になって出ているということは、やはりそれだけ学校現場が、非常に注目をされ、かつ、そこで抱える様々な課題に的確に対応する力を、力というか、そういうことに対応することが教育委員会に強く求められているという意味で、非常に危機管理ということが大切になってくるということでございます。立ちすくまないよう

に、何が起こってもそれに対して全力で、どういうふうに対処すればいいのかというのをしっかりと考えてやっていく、そういう３１年度にしてほしいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。では、皆様からの御発言はよろしいですか。では事務局にお返しします。

教育次長 （１）の平成３１年度の教育行政につきましては、御議論いただきましてありがとうございました。２のその他に入りたいと思うんですが、ほかに何かございますでしょうか。何もございませんようでしたら、これをもちまして、本日の事項は全て終了いたしましたので、前葉市長から閉会の御挨拶をお願いいたします。

市長 では、第３１回津市総合教育会議をこれにて閉会をいたします。本日はありがとうございました。